

＜質の担保 実績まとめ＞

【評価の基準】「A」:実施(達成)できた、「B」:一部実施(達成)できた、「C」:実施(達成)できなかった、「―」:該当事業なし

| 施策・事業 | 取組内容 | 担当課 | 取組実績(平成27年度) | 自己評価 | 取組予定(平成28年度) | 取組実績(平成28年度) | 自己評価 | 取組予定(平成29年度) |
|--|------------------------------|--------|---|------|---|--|------|---|
| 教育の質の確保に資するため、幼稚園に通園する保護者への支援と、教育施設の事業者への支援を、引き続き実施します。 | 保護者への就園奨励費の継続 | 子育て支援課 | 就園奨励費にて保護者への補助を、幼稚園補助金にて幼稚園への助成を行った。 また、就園奨励事業の確実な予算確保を東京都を通じて国に要望した。 | A | 就園奨励費補助、幼稚園補助、東京都への要望活動を継続して実施する。 | 就園奨励費にて保護者への補助を、幼稚園補助金にて幼稚園への助成を行った。 | A | 就園奨励費補助、幼稚園補助、東京都への要望活動を継続して実施する。 |
| | 私立幼稚園への助成の継続 | | | | | また、就園奨励事業の確実な予算確保を東京都を通じて国に要望した。 | | |
| 教育施設における一時預かり・預かり保育の拡充を図るため、補助金等の支援を検討し、国や東京都に要望していきます。 | 一時預かり・預かり保育を拡充するための補助金等支援の検討 | 子育て支援課 | 幼稚園の預かり保育充実のため、庁内調整を図り、新たな補助制度検討をした。 | A | 検討した補助制度を基に、私立幼稚園協議会等関係機関と調整を図り、平成29年度実施に向けた規定の整備を行う。 | 27年度に検討した補助制度を基に、私立幼稚園協議会等関係機関と調整を図り、平成29年度実施に向けた規定の整備を行った。 また、預かり保育に必要な備品等を整えるための補助制度を新たに整備し、実施した。 | A | 整備した新たな補助制度を確実に実施する。 |
| 待機児童を解消するため、保育所や地域型保育事業の整備を進めるとともに、認証保育所の事業者及び保護者への支援の継続を図るとともに、認証保育所制度の継続を東京都に要望していきます。 | 認証保育所の事業者及び保護者への支援継続の検討 | 保育課 | 保育事業者への支援として、新たに保育士等キャリアアップ補助金、保育サービス推進事業補助金、保育力強化事業補助金の交付を実施した。 また、認証保育所等の入所児童保護者助成金の継続や、認証保育所制度の継続を東京都に要望した。 | A | 保育事業者への支援、保護者助成金、東京都への認証保育所制度の継続の要望を、引き続き行う。 | 保育所や地域型保育事業の整備を進めたが、計画の達成には至らなかった。 また、認証保育所等への保護者助成金を継続的に行うとともに、認証保育所制度の継続を東京都に要望した。 | B | 待機児童解消のため、市の財政状況を勘案しつつ、保育所や地域型保育事業の整備を進める。 保護者助成金を平成29年4月分より都の補助を活用し、月額16,000円に増額するとともに、保育事業者への支援及び東京都への認証保育所制度の継続の要望を継続して行っていく。 |
| 子どもの発達を切れ目なく支援するため、2歳で卒園し、3歳から新たな教育・保育施設に通うことになる子どもたちが円滑に移行できるよう、地域における教育・保育施設と地域型保育事業者との連携を図り、地域子育て支援推進員の派遣、幼稚園教諭と保育士の合同研修会の開催等を検討します。 | 保育・地域支援の質の確保と向上 | 保育課 | 地域子育て支援推進員による、地域型保育事業所の巡回相談又は指導を定期的に年4回実施した。 連携施設の確保は、連携の方式、内容の調査を進めたが、全ての地域型保育事業所が連携施設を有する状況には至らなかった。 | B | 引き続き巡回相談又は指導を通して質の確保と向上に努める。 連携施設の確保は、市内統一的な連携施設のあり方を検討し、連携の仕組みを構築し、地域型保育事業所が連携施設が確保できるよう取り組む。 | 地域子育て支援推進員による巡回訪問及び相談等の支援を、地域型保育事業所については年2回、認証保育所については年1回実施した。特に新規開設施設については、当月中に訪問を実施した。 | A | 引き続き巡回訪問及び相談等の支援を行うと共に、地域型保育事業所に対し生活福祉課と協力して指導検査を行うことで、質の確保と向上に努める。 |
| | 連携施設の確保 | | | | | 連携施設の確保に向け、事業者アンケートの実施や、基幹型ブロックに分けた検討体制を構築するなどの取り組みを行ったが、地域型保育事業所が連携施設を有する状況には至らなかった。 | | |
| 市内で新規に保育所を開設した事業者に対して、市の設備・運営に関する指針を示すとともに、その保育所に雇用される保育士・保育従事者への研修を実施し、保育の質の確保を図ります。 | | 保育課 | 0歳児1人あたり保育面積を5㎡以上確保することなど、保育所の開設にあたり、施設整備計画時から、市の設備・運営に関する指針を示している。研修については、市が主催する各種研修への参加を促したが、参加実績はなかった。 | B | 引き続き、市の設備・運営に関する指針は明確に示し、設備運営の水準を確保するとともに、研修の取り組みについてはより積極的な参加を呼びかける。 | 保育面積や保育士の確保など、保育所の開設にあたり、施設整備計画時から、市の設備・運営に関する指針を示している。研修については、市・東京都等の関係団体が主催する各種研修への参加を案内し、一定の参加を得るなど、保育の質の確保に向けた取り組みを実施した。 | A | 引き続き、市の設備・運営に関する指針を明確に示し、設備運営の水準を確保するとともに、研修の取り組みについてはより積極的な参加を呼びかけていく。 |
| 保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れることができるよう、既存の教育・保育施設の最大限の活用を図るとともに、幼稚園の意向を踏まえた上で、預かり保育の充実による認定こども園の整備に向けた基盤づくりを進め、国や東京都の制度の動向に留意しながら、認定こども園の普及を図ります。 | | 子育て支援課 | 認定こども園を希望する園はなかった。 幼稚園の預かり保育充実のため、庁内調整を図り、新たな補助制度を検討した。 | A | 幼稚園の預かり保育充実のため、27年度中に検討した補助制度を基に、西東京市私立幼稚園連絡協議会等の関係機関と調整を図り、平成29年度実施に向けた規定の整備を行う。また、預かり保育に必要な備品等を整えるための補助制度を整備し、実施する。 | 認定こども園を希望する園はなかった。 幼稚園の預かり保育充実のために、新たな補助制度の実施に向け他規定の整備を行った。 預かり保育に必要な備品等を整えるための補助制度を整備し、実施した。 | A | 整備した新たな補助制度を確実に実施するとともに、幼稚園の預かり保育について積極的に周知を図る。 |

【子ども・子育て支援事業計画】教育・保育の量・質の実績

＜質の担保 実績まとめ＞

【評価の基準】「A」:実施(達成)できた、「B」:一部実施(達成)できた、「C」:実施(達成)できなかった、「―」:該当事業なし

| 施策・事業 | 取組内容 | 担当課 | 取組実績(平成29年度) | 自己評価 | 取組予定(平成30年度) | 取組実績(平成30年度) | 自己評価 | 今後(平成31・令和元年度)の課題・取組予定 |
|--|------------------------------|--------|--|------|--|--|---|--|
| 教育の質の確保に資するため、幼稚園に通園する保護者への支援と、教育施設の事業者への支援を、引き続き実施します。 | 保護者への就園奨励費の継続 | 子育て支援課 | 就園奨励費にて保護者への補助を、幼稚園補助金にて幼稚園への助成を行った。 また、就園奨励事業の確実な予算確保を東京都を通じて国に要望した。 | A | 就園奨励費補助、幼稚園補助、東京都への要望活動を継続して実施する。 | 就園奨励費にて保護者への補助を、幼稚園補助金にて幼稚園への助成を行った。 就園奨励事業の確実な予算確保を東京都を通じて国に要望した。 | A | 就園奨励費補助、幼稚園補助を継続し、幼児教育の無償化への対応を確実に実施する。 |
| | 私立幼稚園への助成の継続 | | | A | | | A | |
| 教育施設における一時預かり・預かり保育の拡充を図るため、補助金等の支援を検討し、国や東京都に要望していきます。 | 一時預かり・預かり保育を拡充するための補助金等支援の検討 | 子育て支援課 | 幼稚園の預かり保育事業費への補助及び預かり保育に必要な備品等を整えるための補助を実施した。 | A | 幼稚園の預かり保育事業費補助を確実に実施する。 預かり保育準備補助は時限制度であり、最終年度となるため、未利用の園に積極的な利用を働きかける。 | 幼稚園の預かり保育事業費への補助及び預かり保育に必要な備品等を整えるための補助を実施した。 | A | 幼稚園の預かり保育事業費補助を確実に実施する。 |
| 待機児童を解消するため、保育所や地域型保育事業の整備を進めるとともに、認証保育所の事業者及び保護者への支援の継続を図るとともに、認証保育所制度の継続を東京都に要望していきます。 | 認証保育所の事業者及び保護者への支援継続の検討 | 保育課 | 保育所や地域型保育事業の整備を進めたが、待機児童の解消には至らなかった。 また、認証保育所等への保護者助成金を継続的に行うとともに、認証保育所制度の継続を東京都に要望した。 | B | 待機児童解消のため、市の財政状況を勘案しつつ、保育所や地域型保育事業の整備を進める。 保育事業者への支援及び東京都への認証保育所制度の継続の要望を継続して行っていく。 | 保育所や地域型保育事業の整備を進めたが、待機児童の解消には至らなかった。 また、認証保育所等への保護者助成金を継続的に行うとともに、認証保育所制度の継続を東京都に要望した。 | B | 待機児童解消のため、市の財政状況を勘案しつつ、保育所や地域型保育事業の整備を進める。 保育事業者への支援及び東京都への認証保育所制度の継続の要望を継続して行っていく。 |
| 子どもの発達を切れ目なく支援するため、2歳で卒園し、3歳から新たな教育・保育施設に通うことになる子どもたちが円滑に移行できるよう、地域における教育・保育施設と地域型保育事業者との連携を図り、地域子育て支援推進員の派遣、幼稚園教諭と保育士の合同研修会の開催等を検討します。 | 保育・地域支援の質の確保と向上 | 保育課 | 地域子育て支援推進員による巡回訪問及び相談等の支援を、地域型保育事業所については年2回、認証保育所については年1回実施した。特に新規開設施設については、当月中に訪問を実施した。 | A | 引き続き巡回訪問及び相談等の支援を行うと共に、地域型保育事業所に対し生活福祉課と協力して指導検査を行うことで、質の確保と向上に努める。 | 地域子育て支援推進員による巡回訪問及び相談等の支援を、地域型保育事業所については年2回、認証保育所については年1回実施した。 | A | 引き続き巡回訪問及び相談等の支援を行うと共に、地域型保育事業所に対し生活福祉課と協力して指導検査を行うことで、質の確保と向上に努める。 |
| | 連携施設の確保 | | 連携施設の確保に向け、事業者アンケートの実施や、基幹型ブロックに分けた検討体制を構築するなどの取り組みを行ったが、地域型保育事業所が連携施設を有する状況には至っていない。 | C | 市内統一的な連携施設のあり方を検討し、幼稚園も含んだ地域全体での連携の仕組みを構築し、地域型保育事業所が連携施設が確保できるよう取り組む。 | B | 平成30年12月に「西東京市地域型保育事業における連携施設の取扱いに関する基本指針」を策定し、連携施設の仕組みを構築した。 | B |
| 市内で新規に保育所を開設した事業者に対して、市の設備・運営に関する指針を示すとともに、その保育所に雇用される保育士・保育従事者への研修を実施し、保育の質の確保を図ります。 | | 保育課 | 保育面積や保育士の確保など、保育所の開設にあたり、施設整備計画時から、市の設備・運営に関する指針を示している。研修については、市・東京都等の関係団体が主催する各種研修への参加を案内し、一定の参加を得るなど、保育の質の確保に向けた取り組みを実施した。 | A | 引き続き、市の設備・運営に関する指針を明確に示し、設備運営の水準を確保するとともに、研修の取り組みについてはより積極的な参加を呼びかけていく。 | 保育面積や保育士の確保など、保育所の開設にあたり、施設整備計画時から、市の設備・運営に関する指針を示している。研修については、市・東京都等の関係団体が主催する各種研修への参加を案内し、一定の参加を得るなど、保育の質の確保に向けた取り組みを実施した。 | A | 引き続き、市の設備・運営に関する指針を明確に示し、設備運営の水準を確保するとともに、研修の取り組みについてはより積極的な参加を呼びかけていく。 |
| 保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れることができるよう、既存の教育・保育施設の最大限の活用を図るとともに、幼稚園の意向を踏まえた上で、預かり保育の充実による認定こども園の整備に向けた基盤づくりを進め、国や東京都の制度の動向に留意しながら、認定こども園の普及を図ります。 | | 子育て支援課 | 認定こども園への移行を具体的に着手している園はなかった。 幼稚園の預かり保育充実のために、預かり保育事業費への補助及び預かり保育に必要な備品等を整えるための補助を実施した。 また幼稚園の預かり保育等に係る広報冊子を作成し、小規模保育事業利用保護者等に配布するとともに子育て関連施設に設置することで、周知を図った。 | A | 引き続き幼稚園の預かり保育に係る補助制度を確実に実施するとともに、幼稚園の預かり保育について積極的に周知を図る。 | 認定こども園への移行を具体的に着手している園はなかった。 幼稚園の預かり保育充実のために、預かり保育事業費への補助及び預かり保育に必要な備品等を整えるための補助を実施した。 幼稚園の預かり保育等に係る広報冊子を作成し、小規模保育事業利用保護者等に配布するとともに子育て関連施設に設置することで、周知を図った。 | A | 引き続き幼稚園の預かり保育に係る補助制度を確実に実施するとともに、幼稚園の預かり保育について積極的に周知を図る。 |